

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 広之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 広之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	6,603	7,176	27,207
経常利益 (百万円)	2,119	1,650	5,094
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,345	1,035	3,175
純資産額 (百万円)	53,350	53,397	52,308
総資産額 (百万円)	60,031	59,274	58,214
1株当たり純資産額 (円)	935.82	939.95	920.78
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.46	18.23	55.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.9	90.1	89.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	802	2,207	2,891
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	143	2,235	1,613
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,562	760	2,659
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,941	6,030	6,798
従業員数 (人)	598	628	609

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	628	(153)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（契約社員を含む）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	454	(138)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（契約社員を含む）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
医薬品	5,909	11.2
医薬品原体	570	79.2
試薬・診断薬	509	56.4
その他	3	13.4
合計	6,992	2.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 生産実績金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
医薬品	7	81.3
試薬・診断薬	165	13.8
その他	2	49.5
合計	175	26.2

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 商品仕入実績金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産しております。

受注生産を一部行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
医薬品	5,320	5.9
医薬品原体	410	16.6
試薬・診断薬	1,141	3.8
その他	303	649.0
合計	7,176	8.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額 （百万円）	総販売実績に 対する割合（％）	金額 （百万円）	総販売実績に 対する割合（％）
科研製薬㈱	3,377	51.1	3,711	51.7
スミス アンド ネフュー インク	827	12.5	784	10.9

2. 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手先	契約締結年月日	契約内容及び期間
ジンマー社 (米国)	平成21年5月29日	Gel-200の米国における独占販売権 契約期間：製品発売日から10年間、以降5年間の更新可能なオプションをジンマー社が保有

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第1四半期の売上高は、国内医薬品の売上拡大に加え、一過性のロイヤルティ収入もあり、前年同期に比べ8.7%増加し、71億7千6百万円となりました。一方、営業利益は、16億1千2百万円（前年同期比11.8%減）となりました。これは、アルツディスポの需要増加に対応するため、前第3四半期より稼働した高萩工場第4製剤棟の減価償却費等の原価増要因に加え、研究開発テーマの進捗に伴う研究開発費を中心とした販売費及び一般管理費の増加があったことによるものです。経常利益は、16億5千万円（同22.1%減）、四半期純利益は、10億3千5百万円（同23.1%減）となりました。以上のように、前年同期比では増収、減益となりましたが、本年5月12日に公表した第2四半期累計期間及び通期の連結業績予想に対しては、ほぼ計画どおりの進捗となっています。

事業区分別の売上概況

< 医薬品 >

主力製品である関節機能改善剤アルツの国内市場は、高齢者人口の増加に加え、販売提携先の科研製薬株式会社とともに推進している各種メディアを活用した変形性膝関節症の疾患啓発活動により、拡大基調が続きました。アルツの売上は、整形外科以外の診療科（内科・外科等）での採用に注力したこともあり、医療機関納入数量が増加し、増収となりました。海外では、主要市場である米国で販売競争が厳しさを増していますが、スパルツの現地販売数量は増加しました。しかしながら、当社からの輸出売上は、主に円高や販売価格の低下の影響などにより減少しました。中国向け輸出は、アルツの高い品質が評価され、大都市を中心に着実に浸透し、売上を伸ばしました。

眼科手術補助剤オペガンは、販売提携先の参天製薬株式会社と連携して顧客満足度の向上に努めた結果、市場シェアを伸ばし、売上が増加しました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、販売提携先のジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社とともに市場拡大に努めたことにより、売上増となりました。

これらの結果、医薬品の売上高は53億2千万円（同5.9%増）となりました。

< 医薬品原体 >

主に当社のヒアルロン酸を使用した製品の販売好調により、医薬品原体の売上高は4億1千万円（同16.6%増）となりました。

< 試薬・診断薬 >

品質管理向けエンドトキシン測定用試薬は、国内売上が堅調に推移したものの、海外売上が円高の影響を受けたことから、試薬・診断薬の売上高は11億4千1百万円（同3.8%減）となりました。

所在地別の業績

前述した売上概況のもと、日本では売上高65億9千8百万円（同11.8%増）、営業利益15億6千9百万円（同11.1%減）、北米では売上高5億5千1百万円（同9.1%減）、営業利益2千3百万円（前年同期は営業損失2百万円）、その他の地域では売上高2億4千9百万円（前年同期比26.1%減）、営業利益3千7百万円（同84.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ7億6千8百万円減少し、60億3千万円（前期末比11.3%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、22億7百万円（前年同期は8億2百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益（16億5千万円）、減価償却費（6億4千1百万円）、法人税等の支払（3億7千万円）等の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22億3千5百万円（前年同期は1億4千3百万円の支出）となりました。これは主に有価証券や投資有価証券の取得等の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7億6千万円（前年同期比51.3%減）となりました。これは主に配当金の支払等の結果であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1. 当社グループの対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

2. 会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

- ・ 大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要なかつ十分な情報を提供させること
- ・ 大規模買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること
- ・ 必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度のもとにおいては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創、公正、夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で豊かな生活（クオリティ・オブ・ライフ）の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

医薬品産業の経営環境は、多数の国々で事態が深刻化している医療財政の逼迫、国境を越えた企業の大型再編や、創薬研究等の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社グループは、得意分野である糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指す「生化学工業10年ビジョン」を策定しました。また、その第一ステップとして、平成22年3月期からGPS（Global, Powerful, Sustainable）をスローガンとした3か年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョンの実現に向けた基盤作りに取り組んでまいります。

生化学工業10年ビジョン

- ・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、3年程度に1つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。
- ・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

<10年ビジョンの基本となる考え方>

- ・糖質科学をリードする研究活動を通じて新薬（医療機器を含む）を開発する。
- ・常に他社を凌駕できる技術開発力を競争の源泉とする。
- ・参入する全ての市場でトップシェアを目指す。

中期経営計画（平成22年3月期～平成24年3月期）

- ・10年ビジョンの実現に不可欠な「基礎体力の養成と体制の構築」を行う。
- ・スローガン：GPS（Global, Powerful, Sustainable）
「自らの現在位置を正しく把握したうえで、将来に向けての正しい方向性を確保していく」

Global：国境を越えた情報収集・連携・営業活動により事業機会を広げる。

- ・既存製品のドメインを拡大して、収益の最大化により企業基盤を強化する。
国内においては、引き続きヒアルロン酸製剤による変形性膝関節症治療の認知度向上に努めるとともに、医療機関のニーズに対応した製品改良などにより、競合製品に対する優位性を確かなものにしていきます。
海外においては、最大市場である米国及び高い品質が評価されプレゼンスを増している中国において一層の販売拡大を目指すとともに、これらの国々に続く新興市場の開拓を推進します。
- ・内外のネットワークを強化し、常にトップレベルの研究開発・技術力を確保する。
研究開発のターゲットを糖質科学に絞り、自社開発・開発品導入をバランスよく推進することでパイプラインを充実させ、新製品の早期かつ継続的な上市を目指します。

Powerful：ビジョンの実現化を可能とする組織力の強化を図る。

- ・品目ごとに研究・開発・製造・マーケティングを統括管理できる体制を構築する。
開発テーマごとに部門横断的なプロジェクトチームを編成し、効率的にテーマを推進していきます。
- ・事業分野ごとに収益管理を徹底し、採算性を向上させる。
平成20年に高萩工場第4製剤棟を稼働し、国内外の販売数量増加に対応するとともに、生産管理体制を強化しコストダウンに取り組みます。

Sustainable：社会規範を尊重し、存続意義を認知され続ける企業となる。

- ・時々変化する諸規制を常に咀嚼し、的確に対応できる陣容を整える。
各国の最新規制に適應するため、情報収集能力の向上と規制改定に的確に対応できる体制作りを進めていきます。
- ・高い倫理感と強い責任感を持って、対外的に透明性を確保しつつ行動する。
株主、患者の方々、取引先、社員など全てのステークホルダーの皆さまからの信頼を引き続き確保していくため、コンプライアンスを常に意識した誠実な企業活動の徹底とコーポレート・ガバナンスの向上に努めます。また、重要な会社情報を適切かつタイムリーに開示するための体制を充実させ、経営の透明性の向上を図っていきます。

コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

コーポレート・ガバナンスは当社にとって最重要経営課題の一つであり、的確な情報収集、意思決定の迅速化と機能強化を図っています。当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役1名を選任しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。
- ・原則毎週常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を開催し、経営上の問題点の把握及び対処方法決定の迅速化を図っています。
- ・社内監査役2名、社外監査役3名の5名による監査体制を構築し、監査体制の強化に努めています。

また、コンプライアンスに関しても、社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守の徹底に努めています。

株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけています。株主の皆さまへの利益還元につきましては、配当性向を重視した業績連動型の配当政策を導入し、1株当たり年間20円をベースとして、配当性向30%を維持しつつさらなる向上を目指していきます。

内部留保については、中長期的な事業成長を実現するため、研究開発や設備投資等に充当してまいります。また、資本効率の向上を目的として自己株式の取得等機動的な資本政策を実施しています。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。これにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

大規模買付ルールの設定

本プランは、当社株式の大規模買付行為を行う場合に大規模買付者に従っていただくべきルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）として次のことを定めています。

- ()株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
- ()当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

- ()対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限り発動しうること
- ()対抗措置の発動手続として、原則、下記の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること
- ()対抗措置の内容として、原則、新株予約権の無償割当てによること

独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

本プランは、平成20年5月13日開催の取締役会において導入が決議され、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会において承認を得ており、その全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.seikagaku.co.jp/corporate/kaitsume.html>）に掲載しております。

・上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

基本方針の実現に資する取組み（上記 ）について

上記 に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記 ）について

上記 に記載した本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「()企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、()事前開示・株主意思の原則、()必要性・相当性確保の原則」に適合しており、したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14億4千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の異動等はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,584,093	58,584,093	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	58,584,093	58,584,093	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	58,584,093	-	3,840	-	5,301

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成21年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,775,300	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 56,701,700	567,017	-
単元未満株式(注)3	普通株式 107,093	-	-
発行済株式総数	58,584,093	-	-
総株主の議決権	-	567,017	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
 3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	1,775,300	-	1,775,300	3.03
計	-	1,775,300	-	1,775,300	3.03

(注) 1. 上記「発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	1,009	1,001	1,078
最低(円)	920	931	968

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けており、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,534	5,802
受取手形及び売掛金	7,938	7,760
有価証券	5,842	4,885
商品及び製品	2,372	2,197
仕掛品	773	824
原材料及び貯蔵品	782	899
繰延税金資産	708	719
その他	1,601	1,962
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	25,545	25,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,996	13,905
減価償却累計額	8,011	7,871
建物及び構築物(純額)	5,985	6,034
機械装置及び運搬具	10,428	10,219
減価償却累計額	6,287	5,831
機械装置及び運搬具(純額)	4,141	4,388
土地	1,074	1,071
リース資産	1,294	1,288
減価償却累計額	234	180
リース資産(純額)	1,059	1,108
建設仮勘定	7	-
その他	2,023	1,993
減価償却累計額	1,455	1,381
その他(純額)	568	612
有形固定資産合計	12,837	13,214
無形固定資産		
その他	529	512
無形固定資産合計	529	512
投資その他の資産		
投資有価証券	19,055	17,881
長期貸付金	320	320
繰延税金資産	1	261
その他	1,329	1,327
貸倒引当金	345	345
投資その他の資産合計	20,361	19,446
固定資産合計	33,728	33,172
資産合計	59,274	58,214

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	841	883
1年内返済予定の長期借入金	700	-
リース債務	190	189
未払法人税等	512	251
賞与引当金	299	599
その他	2,307	2,287
流動負債合計	4,852	4,211
固定負債		
長期借入金	-	700
リース債務	831	877
繰延税金負債	77	-
その他	115	117
固定負債合計	1,024	1,694
負債合計	5,876	5,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	46,292	45,967
自己株式	2,076	2,076
株主資本合計	53,358	53,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	398	126
為替換算調整勘定	360	598
評価・換算差額等合計	38	724
純資産合計	53,397	52,308
負債純資産合計	59,274	58,214

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	6,603	7,176
売上原価	2,104	2,566
売上総利益	4,499	4,609
販売費及び一般管理費		
販売手数料	406	462
人件費	454	414
賞与引当金繰入額	96	89
退職給付費用	1	18
研究開発費	1,144	1,446
その他	567	565
販売費及び一般管理費合計	2,671	2,997
営業利益	1,827	1,612
営業外収益		
受取利息	69	60
受取配当金	79	66
為替差益	161	-
その他	11	32
営業外収益合計	322	158
営業外費用		
支払利息	3	14
為替差損	-	105
投資有価証券売却損	21	-
固定資産除却損	-	0
その他	4	0
営業外費用合計	29	120
経常利益	2,119	1,650
税金等調整前四半期純利益	2,119	1,650
法人税、住民税及び事業税	765	616
法人税等調整額	8	1
法人税等合計	774	615
四半期純利益	1,345	1,035

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,119	1,650
減価償却費	272	641
退職給付引当金の増減額(は減少)	65	2
賞与引当金の増減額(は減少)	288	299
受取利息及び受取配当金	149	126
支払利息	-	14
為替差損益(は益)	146	94
投資有価証券売却損益(は益)	21	-
売上債権の増減額(は増加)	742	124
たな卸資産の増減額(は増加)	128	29
前渡金の増減額(は増加)	319	-
研究開発委託金の増減額(は増加)	-	65
仕入債務の増減額(は減少)	17	46
未払金の増減額(は減少)	151	202
預り金の増減額(は減少)	208	291
その他	51	466
小計	699	2,451
利息及び配当金の受取額	137	138
利息の支払額	2	13
法人税等の支払額	1,636	370
営業活動によるキャッシュ・フロー	802	2,207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	500
有価証券の償還による収入	1,226	444
有形固定資産の取得による支出	331	370
無形固定資産の取得による支出	0	54
投資有価証券の取得による支出	1,317	1,853
投資有価証券の売却による収入	280	99
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	143	2,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	555	0
配当金の支払額	1,006	710
リース債務の返済による支出	-	49
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,562	760
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,464	768
現金及び現金同等物の期首残高	8,405	6,798
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,941	6,030

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
(四半期連結損益計算書)	前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前第1四半期連結累計期間1百万円)は、開示情報の充実を図る目的で当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「支払利息」(前第1四半期連結累計期間3百万円)は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「投資有価証券売却損益(は益)」(当第1四半期連結累計期間8百万円)は、重要性がないため、当第1四半期連結累計期間より「営業によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
税金費用の計算	当社及び国内連結子会社は、税金費用について当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、見積実効税率に係る法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含まれております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)
 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)
 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 5,145百万円	現金及び預金勘定 5,534百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 503
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 798	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 998
現金及び現金同等物 5,941百万円	現金及び現金同等物 6,030百万円
2 前渡金の増減額は研究開発委託金に係るものであります。	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,584千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,775千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	710百万円	12円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計

期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当

「4. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額」をご参照下さい。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のいずれにおいても該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,878	397	327	6,603	-	6,603
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	209	10	240	(240)	-
計	5,899	606	337	6,843	(240)	6,603
営業費用	4,133	609	316	5,059	(283)	4,776
営業利益又は営業損失()	1,765	2	20	1,784	43	1,827

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

北米 : 米国

その他の地域: ドイツ、英国

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,574	360	240	7,176	-	7,176
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23	190	8	223	(223)	-
計	6,598	551	249	7,399	(223)	7,176
営業費用	5,028	528	211	5,768	(204)	5,563
営業利益	1,569	23	37	1,631	(18)	1,612

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

北米 : 米国

その他の地域: ドイツ、英国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	1,139	631	1,771
連結売上高（百万円）			6,603
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.3	9.5	26.8

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 北米 ：米国
 その他の地域：中国、イタリア、台湾
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	1,378	467	1,845
連結売上高（百万円）			7,176
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.2	6.5	25.7

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 北米 ：米国
 その他の地域：中国、イタリア
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	498	499	0
合計	498	499	0

2．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	4,378	5,636	1,258
(2) 債券			
国債・地方債等	1,601	1,633	32
社債	12,983	12,904	79
その他	1,837	1,661	175
(3) その他	2,412	2,038	374
合計	23,212	23,874	661

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	939円95銭	1株当たり純資産額	920円78銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,397	52,308
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	53,397	52,308
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	56,808	56,808

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円46銭
1株当たり四半期純利益金額	18円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,345	1,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,345	1,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,354	56,808

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

生化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

生化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。